

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和6年4月23日

子ども・子育て支援対策調査特別委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前10時00分開会

- 水野あゆみ委員長 皆様、おはようございます。
ただいまより、子ども・子育て支援対策調査特別委員会を始めます。

————— ◇ —————

- 水野あゆみ委員長 初めに、記録署名員2名を指名いたします。
伊藤委員、西の原委員、お願いいたします。

————— ◇ —————

- 水野あゆみ委員長 次に、請願・陳情の審査を議題といたします。

(1) 5受理番号16 子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願、(2) 5受理番号17 出生率改善・産みやすい環境を整備する施策を求める請願、以上2件を一括議題といたします。前回は継続審査であります。

執行機関、何か変化はありますか。

- 子ども政策課長 令和6年度より、子ども政策課の中に新たに子育て応援係という係を新設いたしました。その中で、様々御意見いただいているポピュレーションアプローチについて、具体的な中身を詰めさせていただきたいというふうに考えております。

遅くとも令和7年度中には実施できればという形で今考えております。進捗等につきましては、適宜、委員会で報告をさせていただければというふうに考えております。よろしく願いいたします。

- 水野あゆみ委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はありますか。

- ぬかが和子委員 このメンバーでは最後の子ども委員会になるので、今まで私、ポピュレーションアプローチ、受理番号17の方でずっと質疑して

きたと思うんですけども、最後なので、16の方で、請願の項目の4番に関連して質問させていただきます。

この4番のところで、ヤングケアラーや不登校、ひきこもりなど、顕在化しにくい子育て世帯への孤立・孤独対策が急務ですということが書かれているんですけども、私、文書質問でもさせていただいたんですけども、内閣府の子ども・若者の居場所調査というものによりますと、家庭があって、学校、職場、これはセカンドブレイスで、それ以外にサードブレイス、第三の居場所がある場合のウェルビーイング、幸福度が5割を超しているのに対して、自宅と学校、職場、それから幼稚園、保育園というのもあると思うんですけども、の場合だとウェルビーイングが34%というふうに、やはりサードブレイス、第三の居場所というのが非常に重要だというふうに、この内閣府の調査では言われていて、先日、公益財団法人の後藤・安田記念東京都市研究所という、この公開講座でもそういう話をされていたんですけども、その辺について区はどう認識していますか。

- 衛生部長 足立区では、子どもの健康・生活実態調査を行っております。その中で、子ども食堂ですとか学童保育ですとか、あるいは祖父母宅など、第三の居場所がある子がどのくらいいるかですとか、その利用頻度などと、あとはレジリエンスの関係なども報告書に入れております。

足立区においても、やはり第三の居場所があるお子さんの方が心の健康度や成長・発達はいいという、全体像で言いますとそういったデータが出ておりますので、そういった情報を庁内で共有しながら、これからも進めていきたいと考えております。

- ぬかが和子委員 ヤングケアラーや顕在化しにくい子どもへの支援策ということであると、今答弁あったのは、主に小学校が対象のものが多かかと思っているんです。やはり中学生以降の若者に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

対しての居場所、サードプレイス、これも考えていかなきゃいけないんじゃないかと思っているんです。その辺はどうでしょうか。

○副区長 私たちも若者の第三の居場所を非常に重要だと思っておりますし、今、梅田八丁目の複合施設につきましては、外部から専門の★★を呼んでいろいろ議論しているところですけども、基本的に図書館も本を借りる方というのは大体2割ぐらいしかいないんですけども、足立区の図書館はやはりどちらかというと本を借りる人向けの図書館になっていて、今の図書館はやはり滞在型、居場所としての機能が新しい図書館として求められているということで、梅田八丁目の複合施設については、そういう形の図書館をつくりたいということで、実は今日も午後、居場所として有名な武蔵野プレイスを関係者で視察に行くということで、非常に私たちもサードプレイスについては重要視しております。

○ぬかが和子委員 是非頑張してほしいと思っているのと、この間、前にも別の委員会での議論がある中で、地域学習センターが複合施設であるという利点を生かして、学びの、つまり実習ができたとか、そういう場所というのは足立区の子ども、やはり自分の家では少ないというか、学ぶ環境が非常によいとは言えないという中で、この間、改善してくださっているなど思っているんです。

例えば、梅田地域学習センターは入ってすぐのところ机が並んでいて、そこで勉強ができるようになっていて、それから、生涯学習センターは僅かですけども大きなテーブルが二つほど置いてあって、いつも大体そこに中高生がいるんです。だから、そこも連携しながら更に充実を、いろいろな場所でサードプレイスとなり得るような角度から、学ぶこともできるし、友達といろいろ過ごすこともできるというところを充実してほしいのですが、どうでしょうか。

○あだち未来支援室長 今後、そういう高校生以上

の若者の御意見を伺う場を私たちとしても設けていきたいと思っています。必要な支援はどんなことですかということをお尋ねするのが中心かもしれないけれども、ぬかが委員のお話にあったような、サードプレイスの在り方みたいなのところも御意見いただければというふうに思います。

○ぬかが和子委員 実は、私と西の原議員、都議団と一緒に韓国のソウルに正に若者の政策の勉強に行ってきたんです。そのときに、やっぱり日本の研究者が言っているのと同じことを言っていて、若者にはどのような場所が必要かというのは、やっぱりサードプレイスが必要だということをそのときに説明され、そして、ソウルでは本当にすばらしい、自らの存在が受け入れられて、やりたいこと、それを職業にまで、小学校から通えて、職業にまで、例えば絵が好きだったら絵のプログラムがあったり、踊りだったりいろいろなプログラムがあって、そういう中で、何も学校やいろいろなところからはじかれた子どもだけじゃなくて、そうじゃない子ども、土日に通ったりということで、本当に居場所、生きがいの場所になって、人が育っているというのを学んできたんです。

もちろん、こちらは人口規模も違いますから、足立区とはまた違うのは分かるんですけども、是非、やっぱり若者や中高生、小学生含めて、そういう何かやりたいことを伸ばしてもらえるような居場所づくりという観点を柱に置きながら取り組んでほしいと思っていますが、どうでしょうか。

○あだち未来支援室長 ぬかが委員にも御参画いただいている基本計画の審議会の中でも、やってみようということの後押しということも御意見をいただいております。そういったことと関連してくるのかなというふうにも思いますし、私たちとしても、その方々一人一人、一人一人ということあまり細分化し過ぎるのは難しいかもしれないんですけども、そういった居場所の中で、自ら

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の御希望がかなえられるということのきっかけになっていけるような居場所というのも今後考えていきたいと思っておりますし、そういった御意見もいただいきたいと思っております。

○長谷川たかこ委員 今、ぬかが議員からは、ちょっと上の学年の話があったんですけども、今度私は、幼少期に焦点を当てた取組をお願いしたいなと思っております。

やはり子育てというのは親の負荷がすごく大きいので、子どもが幼少期までにどういうふうに行行政が支援をしてあげるかで、親が子どもに対する接し方が変わってくると思うんです。以前から請願でも訴えさせていただいているように、フィンランドのネウボラは、親子の支援だけれども、やっぱり一番に親への支援を特化していると思うんです。親の精神的な不安感とかストレス、その負荷をどれだけ軽減させるかで、やはり子どもに対する親からの接し方というのが変わってきて、それは子どもの幸福感にもつながってくるので、是非、幼少期の部分を重点的に寄り添い、伴走型でやっていただきたいという思いで今まで政策提言させていただきました。

今回、子育て応援係が新設され、ポピュレーションアプローチ、特化していただけるということでもとても期待はしているんですが、それも具体的には令和7年度に向けた形でやられる、多分いろいろと今構想を練っていらっしゃると思うんですけども、やっぱり保護者に対する、その心のよりどころとなる、ファシリテーター的な存在がいる第三の居場所を是非つくっていただきたいと思っております。

こういう問い掛けをすると、地域の住区センターでもう既にやっていますよと、確かに私も通ったりして地域の方々がボランティアで、子育てを終えた団塊の世代の方たちが温かくというのはあるんですけども、あれはあれでいいんですけども、あれは途切れちゃうんです。ああいうふう

に途切れるのではなく、あと、月に何回というふうに決まってしまうので、そうではなくて、毎週のように定期的に何回でも自分たち親が足を運んで、子どもたちを特定の方にお見せして喜んでもらえる、心と心の交流ができるような場を是非設けていただきたいと思っております。

やっぱり保護者を孤立させない、自己肯定感を持たせるようなポジティブな言葉掛けをいつも★ ★いただくと、やっぱりお母さんたち、お父さんたちも必然的に勇気が湧いて、子育て頑張ろうという気持ちになってくるんです。

そういう第三の居場所を是非つくっていただきたいと思いますが、足立区の構想を教えていただけますでしょうか。

○子ども政策課長 今、ポピュレーションアプローチを検討するに当たって、足立区広うございますので、長谷川委員おっしゃるとおり、地域の子育ての拠点となる場所の構築についても併せて検討していきたいというふうに考えております。そう考えたときに、我々としては区立の保育園をうまく活用できないかなということ今考えているところです。

区立の保育園、そもそも保育士がなかなか不足しがちな中で、保育自体をおろそかにすることはできないので、人の配置等課題はあるんですけども、何とかその辺をクリアしながら、保育園を地域の子育て拠点にできないか検討していきたいというふうに考えております。

○長谷川たかこ委員 基本的なことなんですが、区立保育園というと、場所と何か所あるのか教えていただけますでしょうか。

○子ども政策課長 認定こども園含めてですけども、今30園ございます。

○長谷川たかこ委員 そうすると、満遍なくあるという解釈でよろしいですか。

○子ども政策課長 長谷川委員おっしゃるとおりでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○長谷川たかこ委員 それは、時間帯を決めて、日中とか、例えばお仕事をされている親御さんもあると思うので、土曜日とかも通えるような構想でいらっしゃるのでしょうか。

○子ども政策課長 そちら辺の具体についてはちょっとお時間頂きたいんですけども、今、既存事業として「あだちマイ保育園」というのをやっておりまして、お近くの保育園に登録をしていただくと、園庭開放であるとか、身長・体重測ったりであるとか、その際に本を借りたりであるとか子育ての相談をできるという事業自体はやっておりますので、それをうまく拡充しながらやっていければなというふうなところで考えています。

○長谷川たかこ委員 具体的にその施策が決まり、議員の方に公表していただけるのは大体いつぐらいでしょうか。

○子ども家庭部長 この取組は、あまり全国的にも行われてない取組なんです。保育園を地域の拠点にというのは国もよく言っていますけれども、それを利用して、例えばアウトリーチをするとか、いつでも相談できるような保育園をつくるとかという具体例はなかなか国も示していないので、これから足立区がその取組についてを新たに構築をして、体制づくりも含めて考えていくので、ちょっとお時間を頂き、令和7年度の最初なのか途中なのかちょっと分からないですけども、ある程度、来年度も目途にやっていきたいと思っておりますので、今年度どこかのタイミングでお伝えしていければと思っておりますが、ちょっと今の段階ではなかなかこれというのはお答えできないところがございます。

○長谷川たかこ委員 そうすると、全国で一番と言えるような取組になるのではないかなと物すごく期待をしております、それができた暁には、意外と行政ってできたことを区内だけで収まらせてしまったりするので、是非シティプロモーション課も絡めた形で大々的に公表していただいて、こ

れこそ正に足立区が全国で一番と言えるような形で公表していただきたいとも思いますけれども、その意気込みいかがでしょうか。

○子ども家庭部長 その意気込みはありますので、是非、対外的な情報をプロモーションも含めて、そもそもいい制度ができないとなかなかPRもできないものですから、まず制度を構築した後で、プロモーションの仕方については庁内検討してまいります。

○長谷川たかこ委員 期待しております。今まで私が5期16年やってきた中で、すごくすばらしい取組をしても、なかなかシティプロモーションの方で発信があまりうまくされていなくて、足立区内でとどまってしまうなという、いい取組も、そういう状況なのが幾つもちよっとお見受けするので、正に今、子ども家庭部長からいただいたお話というのは、全国で一番となって★★となり得る、全国のロールモデルになり得る施策になるものだと私思っております。

出来上がった暁には全国にたくさんアピールしていただいて、足立区が全国で一番の子育てしやすい、できる区なんだということをアピールしていただきたいと思っておりますので、強く要望しますので、よろしく願いいたします。

○水野あゆみ委員長 そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○水野あゆみ委員長 なしと認めます。

各会派の意見を求めます。

○かねだ正委員 今回で最後ということですけども、このメンバーでは、請願の趣旨については、これはみんな賛同するものかなというふうにはちょっと思うんですけども、先ほどの意見を聞いていても、区としてもいろいろな取組を進めていることも十分把握をしています。そういった中でも、項目の方をいろいろ見ると、まだ課題が多い部分もちょっとありますので、まだまだ議論が必要なと思っておりますので、継続という形にさせてい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たきます。

○佐々木まさひこ委員 児童手当や育児休業給付金の拡充といった内容を盛り込んだ、子ども・子育て支援法の改正案が19日の衆議院本会議を可決して参議院に送られておりますので、これもいずれ可決してくるんだろうというふうには思いますが、改正案の内容を見ますと、児童手当の支給対象を高校生世代まで拡充し、所得制限も撤廃し、第3子以降は3万円に拡大するという事です。

妊娠・出産時に計10万円相当の給付ということで、国としては50万円まで、これは足立区が更に10万円までの拡充を今回手当てしておりますし、妊娠から出産、子育てまで切れ目なく支える伴走型相談支援体制ということで、足立区としても令和7年からポピュレーションアプローチの取組を進めて、既にASMAPで様々な取組も進めていますけれども、それを更に充実していくということになります。

更に、親の就労要件を問わず保育所を利用できる「こども誰でも通園制度」、これは2026年から国としては本格実施したいということでありました。今、議論もありましたけれども、「マイ保育園」という制度でスタートさせて、足立区としてはしっかりとこれにも取り組んでいくということでございます。

国の制度を取り込みながら、足立区として様々な制度を更に充実していく。そういったことが非常に重要になってくるというふうに思いますので、国の政策動向も見極める必要があることから、継続を主張させていただきます。

○ぬかが和子委員 先ほど質疑しましたように、陳情の中にもあるヤングケアラーとかひきこもり、そういったところまで本当にしっかり視野に入れた上でのサードプレイスというのを意識して、是非取り組んでいただきたいというふうに思っています。

先ほど、30園の公立保育園を活用してのとい

うことでの拠点、サードプレイスだというような質疑になっておりましたけれども、私はあまりバラ色に描かないでほしいと思っているんです。なぜならば、30園というけれども、そのうちの14園は区は廃止する計画を持っているわけです。ですから、だって16園にするわけですから、そういう計画を持っているわけです。30園30か所つくりましたと言っていたら、どんどん減っていくって、気が付いたら16になると、こういうことにもなるわけです。

それから、公立保育園そのものが今も地域でのいろいろな★★の役割を担っている中で、本当にそういう役割が、今ただでさえ保育士の方々、過重労働で大変な中で本気でできるのかと、それだけの採用を責任持つてできるのかと。駄目とは言わないです。だけど、そういうこともしっかり考えてやっていていただきたいということも申し上げておきたいと思います。

請願に対しては、前回同様、採択を求めます。

○野沢つや委員 議論がいろいろなさされていまして、区や国の施策がどんどん流動的に動いている中で、やはりもう少し、いろいろ検討する必要があります。と思います。

また、今ぬかが委員がおっしゃったように、区立保育園を拠点にポピュレーションアプローチというのは本当にいい取組だなと思いつつも、やはり保育園の統廃合、また保育士の方の負担過多になってしまうので、こういったものに関してもやっぱり外部の方とか、委託とかそういったものをいろいろ考えつつ、総合的に対策していただきたいと本当に考えております。

ですので、まだまだ議論の余地があると思いますので、継続でお願いいたします。

○長谷川たかこ委員 今ぬかが委員からちょっと厳しい御指摘があり、確かに16園になってしまうとか、保育士さんの負担過多という部分については、まだまだ議論を庁内でも重ねていただきなが

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ら、どうしたらいいのか、それを委託にしてい
くのかとかそういうことも含めて考えていただき
たいと思います。

私自身は、本当にずっと一貫して全国で子育て
しやすい、一番の足立区をつくっていきたくとい
う思いで施策の方は政策提案などもさせていただ
いているので、この請願については採択をお願い
します。

- 佐藤あい委員 子どもを産み、育てやすい制度と
いうのは私自身も強く共感できるところで、要望
をしていきたいところですし、出生届が出された
ところで、複数の方がもっと関わったら、もっと
早く気付けたのではないかとという事例も、お声も
あります。やはり妊娠期もそうですし、孤立とい
うところでは私自身も実感をしているところす
ので、一つの制度だけではなく、様々な方が関わ
れるような手厚い支援実現というのを強く要望を
したいと思います。子育て応援係も新設をされて、
令和7年に向けて、足立区でも足立区独自の手厚
い支援が実現することを願っております。

子育て応援係が新設されたばかりですし、新た
な取組というのを検討していく段階でありますの
で、こちら継続をお願いいたします。

- 水野あゆみ委員長 これより採決いたします。

本案は継続審査とすることに賛成の方の挙手を
求めます。

[賛成者挙手]

- 水野あゆみ委員長 挙手多数であります。よって、
本案は継続審査と決定をいたしました。

次に、(3) 5 受理番号39 どの子も健やか
に成長できる質の高い保育、父母のニーズに対応
した保育を実施するために、待機児童対策、施
設・環境・体制の整備・拡充などを求める陳情、

(4) 5 受理番号48 保育士配置の最低基準の
引き上げと国民の負担増を伴わない保育予算の大
幅な増額を求める意見書を国と東京都に提出す
ることを求める請願、以上2件を一括議題といたし

ます。前回は継続審査であります。

執行機関、何か変化ありますか。

- 保育・入園課長 特に変化はございません。

- 水野あゆみ委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございませんか。

- 西の原ゆま委員 受理番号39の要旨には、第一
次募集に応じた第一次不承諾をなくすための待機
児童対策を講じること、また、年度途中の入所希
望にも応えるなどの保護者のニーズに対応した待
機児童対策を進めることとあります。

今年度の第一次不承諾は何名でしたか。そして、
待機児童は何名でしたか。

- 保育・入園課長 令和6年4月1日の第一次不承
諾につきましては、971人となっております。
待機児童に関しましては、国の定義にのっとり
分析していく必要がございますので、現在取りま
とめているところでございます。

- 西の原ゆま委員 前回の委員会で、就労証明書
をあえて提出しない人がいると答弁がありました。
それは第一次不承諾の通知を出してもらいたいた
めであるからです。主な理由は育休の延長を希望
しているという御家庭があることを理解しまし
たが、それは合っていますか。

- 保育・入園課長 西の原委員おっしゃるとおりで
ございます。

- 西の原ゆま委員 ほかに理由はあるのかなと思
うんですけども、理由はありますか。

- 保育・入園課長 理由というのは不承諾をもら
ってということかと存じますが、こちらで把握し
ているところでは、育休の延長をしたいという希
望のものと聞いておまして、それ以外のところ
は特に区民の方からはお声を頂いてないところ
でございます。

- 西の原ゆま委員 育休延長の希望をしている保護
者がいる一方で、4月から本当に保育園に入りた
いという人が第一次不承諾というのはどういった
現状なのか考えてみると、保育園に子どもを入れ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たい場合は、やはり家に近いところだったり駅から近いところ、保護者の親の家に近いところなど、第1希望から第5希望まで全部書くと思います。

今年度の内定指数の最低点が公表されました。綾瀬地域は29ある保育園において、ゼロ歳児で40点以上の指数は15園もありました。1歳児においては、33園あるうち40点以上の指数のところは29園もありました。これは最低点の指数にもかかわらず49点の保育園もありました。

今の時代、子育てについて保護者の考え方や保育園の方針もあって様々な実態はあると思いますが、やはりゼロ歳児、1歳児のクラスの倍率がここまで高いことを区はどのように認識していますか。

○保育・入園課長 西の原委員おっしゃるとおり、ゼロ歳児、1歳児、特に1歳児が非常に入りたいという方はたくさんいることは認識しているところでございます。区といたしましても、ゼロ歳児、1歳児について特に、定員をしっかりと確保できるように施設に呼び掛けたりですとか、確保するような対策を引き続き進めてまいりたいと考えているところでございます。

○西の原ゆま委員 今年度の入所申込み状況も私見てみたんですけども、入所可能者数が1桁の保育園に対して、希望者数が50人から70人の保育園が足立区全体で17園もありました。地域で見ると、先ほどのように綾瀬地域の入所可能数と希望数にフォーカスしてみたら、保育園に入るのは本当に奇跡的に近いんじゃないかなと思うぐらいの数字になっていました。

確かに、第1希望から第5希望まで全部数が入るので、総数が増えるのは理解しています。ある保育園の1歳児クラスは、入所可能数が9人に対して70人の希望者がいました。最低内定指数が46点です。これを見ても、今年度の入所に関して、希望する保育園に入所するのは並大抵ではないなと思うんですけども、区はどのように認識

をしていますか。

○保育・入園課長 今、西の原委員おっしゃられたとおり、確かに非常に高い倍率でございます。一方で、先ほど第1希望から第5希望まで全て書いているというところでは延べ人数になっておりますので、そのような形になっているところもございます。なかなか希望の園に入るのは厳しいという現状は確かに認識しているところでございますので、必ずしも希望ではないのかもしれませんが、様々な施設、小規模保育であったり保育ママ等空いている施設もまた実はございますので、そのあたりも御利用いただけるような効果的なPRをしていければと考えているところでございます。

○西の原ゆま委員 保育ママだとか小規模保育というのを紹介していきたいということなんですけれども、令和4年度の10月時点で既に41名の待機児童がいるという報告がありました。区が年度途中の待機児童対策として掲げていたベビーシッター利用支援事業、保育事業者への入所保留者の発生状況の情報発信、そして入所不承諾となった保護者への情報提供の強化が挙げられています。

この2番目の、保育事業者への入所保留者が発生した状況の情報発信について具体的に教えてもらえますか。

○保育・入園課長 こちらの情報発信につきましては、区から保育施設の事業者へ、各地域ごと、それから年齢ごとにどれだけ保留になっている方がいるか、つまり待っている方がいるかという情報を発信をしております。

それを受けて事業者の方では、例えば小規模保育であれば、ゼロ、1、2歳児の定員を変更したりですとか、そういうところを事業者の方でもこれだけ需要があればどのような形で受け入れられるかというところを考えていただくために、情報発信をしているところでございます。

○西の原ゆま委員 そういうことでしたら、足立区

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

として、第一次不承諾になった子どもたちがこの地域にどれだけいる、この地域にこれだけいるよというのを保育事業者の人たちに情報提供しているということでご合っていますか。

○保育・入園課長 西の原委員おっしゃるとおりでございます。

○西の原ゆま委員 そういうふうに足立区が、この地域に第一次不承諾になった子どもがどれくらいいるというのを把握しているのであれば、やはり区としても保育事業者への情報発信をする以外に、地域の対策として次年度以降に生かせることはほかにもたくさんあると思うんですけれども、具体的な対策というのはあるのでしょうか。

○保育・入園課長 その対策でございますが、今、西の原委員おっしゃられた年度途中の待機児童もかなり出ているという状況を踏まえまして、次の年度に向けて、私立園であれば定員の変更であったりですか、そのあたりを協議等していければと考えているところでございます。

○西の原ゆま委員 定員の変更だとか、やはりそれは保育事業者への対応になってしまうわけで、保育事業者だけでなく、その地域でこれだけ待機児童がいると、年度途中でこれだけ保育園を待っている子どもたちがいるというのを足立区が把握しているのであれば、更なる、ほかにも生かせる工夫だとか対策というのがあると思うので、それをしていただきたいと思います。特に私たちが忘れてはいけないのは、第一次不承諾というのは、第一次募集に希望する保育園に入れなかった御家庭が971家庭あることだと思います。

★★それと同時に、今の保護者の方は認証保育施設に申し込んでいる、複数の保育園を申し込んでいるという保護者もいるというふうに聞きました。第一次不承諾の通知をもらうことが大変なことではない、通過点として捉えることもできるという考え方もあるかもしれませんが、しかし、足立区の保育施設を申し込む以外に認証保育施設を

申し込まなくてはいけない、複数の保育園を申し込んでいる保護者がいるのは、どうしても、何とでも4月から保育施設に入りたいと、そういう保護者の思いの表れだと思いませんか。

保育園に入るのが容易なことではないと認識しているからこそ、そういった行動を保護者がすると思うんですけれども、その点に関してはいかがですか。

○子ども家庭部長 私も来て2、3週間ですけれども、第一次不承諾の話は何っておりまして、第一次不承諾で次の段階で入れる方もいますけれども、まず第一次不承諾の数字というのを当然減らしていきたいと思っております。

保育園を希望する前の段階で、いろいろな保育園があるんだよというようなPRというものも必要じゃないかと思えますし、保護者と接触する機会をより増やして行って、どういう保育園を選んだらいいのかという段階から我々の方でアプローチをして行って、その結果、第一次不承諾が減っていけばいいと思っておりますけれども、いろいろな方策を練って、その辺の数字も減らしていきたいというふうに考えております。

○西の原ゆま委員 いろいろな方策を考えていきたいということなんですけれども、今、正に少子高齢化の社会において、子どもの数がどんどん減っていく現状で、20代、30代のパートナーたちが今の2人の給料を考えて、今のままで子どもを欲しくても養育していく経済的余裕もない、そういった現状にあるにもかかわらず、子どもを持って保育園に入れたいときに、保育園の入所状況がこれだけ厳しい壁となって、保活が大変、保護者たちの頭を悩ませているのを痛感しました。

足立区は待機児童解消アクション・プランで、どの教育・保育施設に通っていても一定レベルのサービスを受けられるように、ガイドラインの活用を促進しているとありました。地域でどのように保育所を整備するか、その点で考えていくと、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

保育所は小学校や学童保育とか、その連携が大切です。

家からできるだけ近い方がいい、そして家の近所である保育園に通わせれば、友達との関係も★★できる近くの小学校に通わせたいと、そういう希望がある保護者の方からすれば、保育園の段階で第1希望に入れない、そういった思いをかなえることができないというのは、本当に子育てしやすいまちづくりと言えるのか、子育てしやすいまちづくりの考え方、整備が必要だと思います。

それぞれの家庭の考え方、家から近い保育園を望む人もいるし、そうじゃない人もいるということはあるんですけど、この第一次不承諾が多い現状を一刻も早く改善していかなければいけないと思いますが、再度聞きます、いかがですか。

○子ども家庭部長 待機児童がほぼゼロになりつつある現状で、第一次不承諾の数字も、我々もしっかりと改善に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○水野あゆみ委員長 その他、質疑はございませんか。

○伊藤のぶゆき委員 最後だから、ちょっと聞かせてもらいます。

今の話を聞いていて思うんですけど、第一次不承諾の数が多分年々増えている、去年が700人、今年は900人ということなんですけれども、多分みんな頭の中で、さっき言ったように第一次不承諾が欲しいという親御さんが多分いると思うんですけど、これ、どうにか分かるシステムないんですかね。（「チェックある」と呼ぶものあり）チェックはあるんですか、それ。あるんですか。

○保育・入園課長 申請の段階で、育休延長を希望するようなチェック欄を設けてありまして、申込みはするけれども入所する考えはないというか、そのような内容がチェックができるようにはなっているところでございます。

○伊藤のぶゆき委員 そういうチェックが入っている人たちは、900人中何人ぐらいいるんですか。

○保育・入園課長 チェックが入っている方、明確に確認できている方は971人の中の280人になります。

○水野あゆみ委員長 その他ございますか。

○佐藤あい委員 すみません、1点だけ、保育士の配置基準についてなんですけれども、少し前にSNSで、赤ちゃん3名に保育士1名というので災害時にどうやって避難をするのというもので、ちょっとSNSで話題になっていたんですけど、そちらについては足立区は把握されておりますでしょうか。保育士1名が赤ちゃんを3人抱えて避難をするということで、SNSでちょっとプチバズりみたいなのをしていたんですけども。

○子ども政策課長 私、SNSの中身自体は、申し訳ございません、ちょっと確認はできてないんですけども、実際、災害があつて避難するときは、園全体で取り組む形になりますので、そういった1人で3人抱えるとかではなくて、無理のないというとあれですけども、けががないように避難をする体制をそれぞれの園で考えているのかなというふうに思います。毎年、定期的に避難訓練もしておりますので、そういったところを生かしてもらいながらやっていただくことを想定しております。

○佐藤あい委員 保育園全体でというところではあると思うんですが、ほかの学年は、より抱える子どもの数が多くてということを考えていくと、やはり能登のことも考えて災害対策というところが特に注目をされている現状で、災害時の避難のことを考えても、通常の、ふだんの保育の現場でもそうですけれども、災害時にきちんと避難ができる体制なのかどうかというのは、きちんと現状を、区の方でも各園に細かくヒアリングだったりしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○子ども政策課長 佐藤委員おっしゃるとおり、災害時、いろいろなことを想定した上で準備することは大切だと思いますので、基本、園によって状況違いますので、園で検討していただく形なんですけれども、我々もそこの中身を確認しながら、適宜支援できるような体制は取っていききたいというふうに思います。

○佐藤あい委員 やはり園任せというと、事業者への負担というのがすごく大きいものになってくると思います。区では職員の方、保育士を増やすことで加算ということはしていただいていると思うんですけども、それでもなかなか事業者側の努力でやっているというお話も多く聞かれますので、そういった現状もヒアリングいただきまして、また加算の部分をもうちょっと手厚くするのかとか、そういった災害時の部分も含めまして検討をしていただきたいなと思います。

実際、赤ちゃんを3人だっこして、人形ですけれども、災害時に歩けるかみたいなものをSNSで見たときに、ちょっと衝撃でしたので、是非そういう視点でも検討いただければと思います。

○水野あゆみ委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○水野あゆみ委員長 なしと認めます。

各会派の意見を求めます。

○伊藤のぶゆき委員 受理番号39については、この1年間で保育所の改築とか様々な議論は重ねてきたと思うんですけども、陳情内容を見ると5項目ありまして、なかなか一概に、この5項目を採択・不採択というのは、前に僕も文教委員会の中でも言いましたけれども、陳情の中で5項目あったときに、これは採択できる不採択できないという話はあると思うんですけども、ちょっとまだまだ議論をしなくてはいけないところがあると思いますので、両方とも、受理番号48につきましても、これからまだまだ進めていかなくてはいけない部分もあると思いますので、両方とも

継続でお願いいたします。

○佐々木まさひこ委員 足立区は一昨年、令和4年は待機児童1、それから令和5年は一応ゼロを達成したということになります。ただ、一次不承諾の話もありましたけれども、結局、不承諾児童数は令和4年は259、それから令和5年は346、育休延長のための申込みとか、認証、企業主導型保育園、私立幼稚園に入った、あとは第1希望のみで、保育ママとか小規模とか入れるけれども入らなかった人も、いわゆる待機児童から除くので、そういった形で1とゼロにはなっています。

ただ、先ほどからも議論になっていますけれども、綾瀬ですとか北千住ですとか、いわゆる激戦区の地域があることも現実ではありますので、そういった待機児童ゼロを目指すための努力と、それから保育の質を担保するための保育人材の確保とか安全対策の強化とか、そういったことも引き続き取り組んでいかなくてはなりませんので、引き続き議論が必要だと思いますので、継続を主張いたします。

○西の原ゆま委員 今回は受理番号39を議論したんですけども、受理番号48の保育士の配置基準についてなんですけど、2024年から保育士の配置基準が3歳児で1.5対1、4歳、5歳児で2.5対1になりました。しかし、前も質問したんですけども、経過措置があるため当分の間は従前の基準により運営することも妨げないと明記しています。この経過措置の期限は未定とされているために、本当に実現されるのか見えてきません。

足立区として、これからも配置基準の改善を、その取組を進めていただくことを求めていくため、受理番号39、受理番号48両方とも採択でお願いいたします。

○野沢つや委員 受理番号39に関しましては、本当にいい陳情だなとか思いつつも、陳情項目の5番目、公立保育園31園を廃止する計画を撤回してくださいという項目に関しましては、これは

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

非常にまだまだ議論が必要じゃないかと思しますので、受理番号39に関しては継続をお願いします。

受理番号48に関しては、保育士の配置基準、1歳児に関しましては3対1ぐらいでいいのかなとか、上乘せしてもいいのかなとか、本当にこれでもいい請願だと思うんですけども、一方で国民の負担増を伴わない保育予算の大幅な増額を求めるといふ項目に関しましては、心情としては賛成ではあるんですが、もしかしたら、これを行うことによって高齢者とかほかの方にしわ寄せが来る可能性もありますので、まだまだ議論の余地があると思いますので、継続をお願いします。

○長谷川たかこ委員 受理番号39に関しては今後ともまだ議論を交わしていきたいと思うので継続で、受理番号48に関しては採決をお願いします。

○佐藤あい委員 どちらも継続をお願いいたします。まだまだ議論をさせていただければと思います。

○水野あゆみ委員長 それでは、2度に分けて採決をいたします。

まず、受理番号39について採決いたします。

本案は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○水野あゆみ委員長 挙手多数であります。よって、本案は継続審査と決定いたしました。

次に、受理番号48について採決いたします。

本案は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○水野あゆみ委員長 挙手多数であります。よって、本案は継続審査と決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

————— ◇ —————

○水野あゆみ委員長 次に、★★①「足立ミライゼミ」2年生の現塾生の入替え及び追加入塾者の決定について、以上1件、あだち未来支援室長から、②令和6年度学童保育室事業者選定の概要について、以上1件、子ども家庭部長からお願いいたします。

○あだち未来支援室長 それでは、政策経営部の報告資料の2ページ目を御覧いただければと思います。

件名は、「足立ミライゼミ」2年生の現塾生の入替え及び追加入塾者の決定についてでございます。

まず、項番1にありますとおり、今回の目的は、塾生のモチベーションの維持ですとか、1年生のときに、★★したときに申込みができなかった高校生に対して、再度チャンスをというところが趣旨でございます。

入替えの審査方法につきましては項番2のとおりでございます、(1)(2)にあるように、出席状況と、塾内で実施いたしました学力診断テストの結果に基づき、その後、本人及び保護者との面談を行って意向を確認した上で決定をさせていただきます。今回、残念ながら3名の方が退塾ということになっております。

項番の3ですが、追加の入塾生につきましては、所得審査及び選抜テストの結果により9名が2年生から加わっております。

つきましては、都合3名退塾、9名追加の、6名が追加となりまして、合計32名の体制で今年度の「足立ミライゼミ」2年生が4月9日より始まっているところでございます。

なお、1年生につきましては、4月9日から22日まで申込みの募集を受け付けておりまして、今後、学力テスト等を行った上で入塾者を決定してまいります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

私からは以上です。

○子ども家庭部長 それでは、教育委員会の資料の2ページをお開きください。

令和6年度の学童保育事業者選定の概要についての報告になります。

3月のこの委員会で、学童保育★★整備計画というものを地域のちから推進部から報告させていただきました。今回、それに基づきまして、まず、予定している一次の分の募集を行うものでございます。

項番1のところ、今回、12地区14室の募集を6月から★★いたします。

次に、2番、3番、委員の構成であるとか選定に関するスケジュールは記載のとおりです。

また、3ページの項番2のところ、指定管理者の学童保育室の公募も今年度行います。(1)のところの校内学童保育室である足立小学校内と西新井第二小学校内の学童保育室2室におきましては、今年度公募いたしますのでございます。

委員の構成は(3)、次のページにスケジュールを記載させていただいております。

私からの報告は以上でございます。

○水野あゆみ委員長 それでは質疑に入ります。

○かねだ正委員 私からは「足立ミライゼミ」についてお聞きしたいんですけども、今回2年生の塾生を入替えという、退塾された方がいて、追加の入塾をされた方がいるということなんですけれども、その追加募集の目的なんですけれども、二つあって、塾生のモチベーション及び学力を高く維持していくためということと、1年生の募集時に申込みができなかった高校生にチャンスを与えるためということなんですけれども。

2番については、これはチャンスを与えるということで非常にいいことかなと思うんですけども、1番について、モチベーション及び学力を高く維持していくためということについて、もう少し具体的にちょっと教えていただきたいのですけ

れども。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 こちらにつきましては、入塾の際に選抜テストを実施して入塾を行っているところですけれども、同じ目的に向かって勉強を行っている方々が、同じ空間にいることによって、お互いに切磋琢磨して学力を高く維持しているということになっております。

○かねだ正委員 いや、それは……。

○あだち未来支援室長 若干補足いたします。モチベーションの維持ということで、どうしても中だるみ等が起きるのではないかなというところもございまして、入替え等々を実施しているところなんですけれども、結論から申しますと、非常にモチベーションが高いお子さんたちが多くて、私たちが心配したほど、こういったモチベーションの維持というところは、今後もやっていきますけれども、ここまではもしかしたら必要がないお子さんが現状多いというのが実態でございます。

○かねだ正委員 ということは、最初は、入塾したときには高い志を持って入塾をされたわけですよね。でも、1年後たってみたら、非常にモチベーションが下がっていたという、そういうことですか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 今回26名、当初1年生のときに入塾したんですけども、残念ながら今回3名の方が退塾されているということになっておりますが、3名の方については、基本的に部活を頑張りたいとか勉強以外のことをやりたいという方がいらっしゃったんですが、残りの23名については引き続き勉強を頑張りたいということを確認しておりますので、高くモチベーションを保って塾は運営されているというふうに認識しております。

○かねだ正委員 ということは、★★入塾のときは高い志を持って、勉強したいということで入塾をされたけれども、1年たってみたら、部活動にも比重を置きたいし、このまま「足立ミライゼミ」

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でやっていくのはなかなか難しいというふうに御本人が判断をしたと、3名ともそういうことでよろしいですか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 かねだ委員のおっしゃるとおりでございます。

○かねだ正委員 となると、2番目の入替えに伴う審査方法のところ、出席状況、学力診断テストの結果、面談と書いてあるんです。これは入替えするときこういう方法があるんですよということであって、今回、例えば出席状況が80%に満たないからとか、学力診断テストの結果が平均偏差値よりも低いとか、そういったことが主になって退塾をされたということではないということではないわけですね。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 かねだ委員のおっしゃるとおりでございます、1年生から今回2年生に進級した学生含めて、平均で83.6%の出席率がありまして、主に休んだ理由にしましても、例えば定期テストと残念ながら授業の時間がぶつかってしまったとか、どうしても部活動で外せないタイミングがあったというところでお休みされる方がいらっしやっただけで、皆様、平均して高い出席率で参加していただいているという状況です。

○かねだ正委員 それは退塾された方も、そういう状況だということではないわけですね。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 かねだ委員のおっしゃるとおりでございます。

○かねだ正委員 私がちょっと思ったのは、そういった理由であれば、やっていく中で違うことに比重を置きたいということだったら、それでもやむを得ないかなと思うんです。それはいろいろな考え方があっていいから。ただ、今後、今この審査方法、入替えに伴う審査方法に、一生懸命頑張っているだけども、例えば出席状況は80%以上です、ほぼ100%です、だけれども学力診断テストの結果が悪かったりだとか、そういったときに、例

えば1年間で、言い方はいけないですけども、あなたはここに満たしてないから辞めていただきたいと思えますというような状況もあり得るということなんですか。

○あだち未来支援室長 実際、★★成績があまり追いついていないという子も現状いらっしやいます。ただ、本人がまだ意欲がありますし、続けたいという意味をおっしゃっておりますので、そういった子をこちらから強制的に排除するというようなことではなくて、あくまでも本人が部活動を頑張りたいとか、そういったところで勉強と本人の意思のミスマッチが起きているというようなところを判断基準にして、★★というのが実態でございます。

○かねだ正委員 私は、このモチベーションという部分をやっばり非常に大事にしてもらいたいなと思うんです。目的の中で学力を高く維持していくためということ、これはある程度必要なのかなとは思いますが、1度、一番最初の入塾テストで合格をされて、高い志と勉強したいという意欲を持ったお子さんですから、1年だけではなくて、やっばり3年間できちっと見ていってほしいなというふうに、そういうふうに思っていますけれども。

そこを最後にちょっと確認させていただきたいと思えます。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 かねだ委員のおっしゃるとおり、こちらの「足立ミライゼミ」については高校1年生からスタートする講座でございます、基本的には3年間通して学んでいただくということを前提にしております。

○かねだ正委員 学んでいただくことは分かるけれども、ちゃんと3年間できちっと子どもたちを見て、1年間の結果にとらわれず、意欲があるのであれば3年間できちっと見てほしいということはどうですかと聞いているんです。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 3年間通し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て支援していきたいと考えております。

○かねだ正委員 分かりました。

○長井まさのり委員 私からは、令和6年度の学童保育室事業者選定の概要について、ちょっと伺わせていただきます。

選定審査会の委員構成で、区内団体推薦とありますけれども、区内団体というのはどこのことをおっしゃるのでしょうか。

○学童保育課長 まだ予定でございますけれども、保護者の立場から小学校のPTAの連合会、あるいは地元の代表者として民生・児童委員の協議会等に依頼をしたいと考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。小学校のPTA、また民生・児童委員の皆様の代表者ということで、保護者とか現場の声が非常に大事になってくるかと思っておりますけれども。

今回この一次募集予定地区で、西新井本町、江北地区で1室40人程度となっています。前回の報告のときに、令和7年度の超過見込数というのが27人であったと、また、翌年の令和8年度は3分の1に減少して9人になっています。だんだん減少していくと。また、保塚、南花畑地区でも同様に、令和7年度14人、令和8年度8人となっていますけれども、学齢期の人数から分析して、こういうふうには減少していくと、前回そういうふうには聞きましたけれども。たしか支援員は国基準で2人だったかと思っております。

今回1室40人程度ということで、将来的に児童が減っても、こうした運営自体に支障は出てこないかどうか、ちょっと確認のために伺います。

○学童保育課長 今、長井委員御指摘の部分につきましては、毎年人数の見込みは変わってきてございます。供給過多になる部分も懸念される場所ではございますけれども、今現在、各学童の定員につきましては、弾力化ということで定員を超えて受入れをしていただいております。

前回お示ししました整備計画におきましても、

そちら弾力化を用いた数値を表示してございますので、今後そういった形で供給過多にならないように、定数は元に戻す形を取れば、保育の内容については適正化、より適正なものになっていくかというふうには考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。弾力化ということもしっかり視野に入れて、また、子どもの人数が減るということで逆に手厚くなってくる面もあるのかなと思っておりますけれども。

また、家賃補助については、25万円までば10分の10ということで、25万円を超えた場合はどうなるのか、また、人件費の見直しについても伺います。

○学童保育課長 家賃補助につきましては、これまで25万円を上限に補助をしておりましたが、今年度から25万円を超えて50万円までにつきましては、従来2分の1補助だったものを10分の8補助に引き上げてございます。

また、処遇面につきましても、★★でございますけれども、平均給与額を引き上げまして、厚労省が調査しました特別区における学童クラブの平均賃金、こちらに横並びするような形で見直しを行ったところでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

具体的な厚労省の平均年額と、特別区における放課後児童クラブを比較して、金額としてはどのぐらいになるのですか。

○学童保育課長 金額にしましては、平均の給与額を23万円程度に引き上げたところになってございます。すみません、平均の従前との差についてはちょっと今手元に資料がございません。申し訳ございません。

○長井まさのり委員 分かりました。

家賃補助と人件費の見直し等については、我が党もしっかり要望してきたところでございますけれども、また昨年末に民設学童保育室を8か所★★したところ、1件のみの選定であったと。また、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

中には応募なしが3件、応募後辞退が1件ありました。今後は区として事業者の開拓をしっかりしていく必要もあるかと思えます。

★★しても待っているだけではなくて、今回の家賃補助であったりとか、また、こうした人件費の見直し分も含めて、しっかり積極的にPRをして、しっかり周知に努めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○学童保育課長 昨年度、8か所の公募をしましたが、1件しか選定できなかった経緯がございます。今回、トータルで14か所募集させていただきましたけれども、これにつきまして、今年度、教育委員会に編成されまして、子ども家庭部の中におりますので、保育園の運営事業者であるとかそういったところで、学童保育の方にも事業拡大をするように聞いておりますので、そういったところを強みにして強力に情報発信してまいりたいと思っております。

○長井まさのり委員 分かりました。

そうした中で、不選定も2件ございましたけれども、子どもの安全、安心して預けられる体制が非常に重要でありますけれども、この不選定であった理由というのは何でしたか。

○学童保育課長 昨年度の公募におきましては、これまで学童保育の事業実績がない事業者も公募に応募してまいりました。その選定の中で学童保育室の運営方針についてお伺いしたところ、抽象的な表現が多くて、なかなか実現性、現実性の部分について欠ける部分がありましたので、その事業者については不選定とさせていただいた経緯がございます。

○長井まさのり委員 了解しました。

また、教育委員会として校内学童保育室の設置であったりとか、またプレハブ、余裕教室の検討状況についてはいかがでしょうか。

○学童保育課長 今回、民設学童保育室の公募ということで報告させていただきましたが、民設学童

保育室の誘致とともに、校内学童保育室のところにつきましても、空き教室の調査をしているところでございます。進捗状況、詳細につきましては、また今後御報告させていただきたいと思っております。

○長井まさのり委員 分かりました。

待機児童数が非常に増えてきて、校内学童保育室とか、またプレハブの必要性も昨年来、話をしているわけでありまして、今検討中ということで、若干、検討が遅いのかなという、ちょっと私、印象を受けるんですけども、その点はいかがですか。

○子ども家庭部長 校内学童保育室、いろいろ実は学校の方にも当たっておりまして、遅いと言われればそうかもしれないのですが、なかなか空気がないというのが実際のところなんです。

今、SSルームも全校に、中学校ですけれども、いろいろな活用もあるので（発言する者あり）中学校ですけれども、すみません、いろいろ当たっているところですけども、我々としては既存のそういう校内学童保育室であるとか、教育委員会の中身を生かしたようなところを是非推進していきたいと思っておりますので、いましばらくお時間を頂いて、まずは今回報告させていただいた公募の方、まず推進させていただきたいというふうに考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。

公募を推進していく上で、教室の一時利用だったりとか暫定利用、そうした可能性もあるかと思えますけれども、そうした点はどうですか。

○子ども家庭部長 私、この学童担当になりまして、保育園とちょっと考え方が違うのかなというふうに考えております。学齢期のお子さんたちは、どこかの居場所を確保して放課後過ごしていければ、学童保育にこだわっているわけではないのかな、「ランドセルで児童館」もそうですけれども、いろいろな居場所を確保して放課後の居場所をつく

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ることで、居場所がないという状態をなるべく防ぎたいという観点も含めて検討してまいりたいと考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。そうした幅広い観点で取り組んでいただきたいと思いたくても、やはり保護者としては学童保育にどうしても入れたいと、そうした御希望の保護者の方も多くいらっしゃると思いますので、そうした点もしっかりくみ取っていただきたいと思いたく。

また、今回、民設学童保育室が一次募集で14か所ですか、選定されることが望ましいのでありますけれども、将来的に子どもの人口推計で減少していく、そうした予測もござります。また今後、弾力化を見直すケースも出てくると思いたくても、学童保育室については、空きが出た場合、区の方でコントロールできる、そうした方向性も重要であるかと思いたく。

その際、その調整弁となるのが区営の、区の直営であったり校内学童保育室であるかと思いたくても、そうした点はどうか。

○学童保育課長 今、待機児童も出ておまして学童保育室、不足している状況でござりますが、将来的には保育施設と同様に空きも出てくることも想定されます。今、長井委員御指摘のとおり、そういった人数が減ってきた場合につきましては、定員の変更であるとか、あるいは指定管理者の部分の学童保育室の見直し等々も含めて調整をしていきたいと考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、既存の私立幼稚園の空き教室、空き教室というか空いている部屋を、そうした活用も要望してきましたけれども、状況についてはいかがでしょうか。また、今後、私立幼稚園にそうした意向を聞いてみてもいいのかなと思いたくても、いかがでしょうか。

○子ども家庭部長 教育委員会に参りましたので、当然、幼稚園の活用については考えにはあります。

幼稚園も今部屋が空いているという話もお聞きしておりますし、幼稚園はバスも持っているのも、その活用ももしかしたら何かできるかもしれないという観点も含めて考えておりますが、まず幼稚園の運営事業者とも接触しながら、ありとあらゆる方向で学童保育室の待機児童対策をしないといけませんので、その辺も含めて早急に検討してまいりたいというふうに考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。また子どもたちも、中には元通っていた幼稚園であったりとか、また地域にある身近な幼稚園で、学童保育室を安心して過ごすこともできるのかなと思いたくから、どうかよろしくお願いたくします。

また、未利用地の活用についても我が党として要望してきましたけれども、具体的にどうか。

○子ども家庭部長 実は先週、私、未利用地を見てまいりました。先ほどの私立幼稚園とか、今回募集する民間の学童保育室とか幼稚園の話とかも考えて、未利用地はちょっと優先順位が低いのかなという考えです。

可能性は全く排除するわけではないですけれども、またそこに一から建物を建てて使うというのは、なかなかちょっとハードルが高いというふうに考えておりますので、まずは今ある施設を活用して何かできないかというのを考えつつ、未利用地の活用についても当然排除することなく、検討の中に入れてながら進めていきたいというふうに考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。募集の結果を踏まえた上で、また活用をしっかりと考えていただきたいと思いたく。更地ということで、建設コストであったりとか工事期間を考えると、現在ある建物の活用もしっかりまた重要であるかと思いたくすけれども。

二次募集のスケジュールについては、どのように考えているのでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○学童保育課長 まず一次募集におきまして、需要の高い地域のところを充足させていきたいと思っております。二次募集につきましては、第一次募集の結果を鑑みながら、もしできましたら補正予算を計上させていただいて、お認めをいただければ、10月頃に二次募集、また実施してまいりたいと考えているところでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、特別延長保育も我が党として要望してきました。直営や★★、また指定管理、民設など、現在の状況はどうでしょうか。

○学童保育課長 現在、特別延長保育につきましては、まだ実施が全園ではできてないところでございます。特に★★におきましては、この辺の取組がちょっと遅れているところもございまして、地域の方々の御協力、御理解をいただきながら、★★の特別延長保育もやっていただくような形で取り組んでまいりたいと思っております。

○長井まさのり委員 そうですね、★★での支援員の確保というのが非常に課題になっているかと思っておりますけれども、保護者の方々に対してニーズを確認する、そのアンケートみたいなものも取っていったらどうかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○学童保育課長 御利用者のアンケートにつきましては、年2回実施をしております。そのアンケートの項目の中に、そういった特別延長保育の需要であるとか御希望であるとか、あるいは御要望等も含めて調査をしてまいりたいと思っております。

○長井まさのり委員 是非また調査していただきたいと思っております。保護者の皆様としては、安心して安全に預けられる場所の確保というのは非常に重要でございます。

いろいろな取組をした上で、最後になりますけれども、令和7年4月1日時点で待機児童ゼロに向けた取組をこれから行っていくわけでございまして、最後に教育長の決意を伺います。

○教育長 今、様々質疑ございましたけれども、令和7年4月に待機児童ゼロを目指して、様々な方策、手を打ってまいりたいと思っております。皆様の御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

○さの智恵子委員 私からも学童保育室について何点かお聞きをしたいと思っております。

今回、12地区14室で約540人分の募集ということでございますが、前回やはり8施設のうち1件しか決まらなかったということを見ると、これがうまくいったの令和6年の待機児童408名の解消につながるかと思っておりますが、今、長井委員からも様々ございましたが、様々な手法を使って、是非この14室の募集を頑張ってもらいたいと思っておりますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○学童保育課長 前回8室募集をしまして、1室しか選択できなかったところについては非常に残念でございますが、あるいは利用されているお子さんが学童保育室を嫌いになったりとか、あるいは保護者の方が安心して預けられない、そういった学童保育室であってはならないと思っておりますので、そういった質の担保も行いながら、数多くの事業者が応募していただけるように情報発信を強めてまいりたいと思っております。

○さの智恵子委員 分かりました。私の知っている方ですと、昨年駄目だったので今年度は★★をしなかったというお声も若干ございましたので、そういう部分では安心して応募ができるような、そのような取組もお願いしたいと思っております。

あと、夏休みの対応につきましては、区民委員会、6月の案件ということで、子どもの居場所が今回実施をされるということで、公明党としても主張してまいりましたので、大変よかったかなというふうにも思っております。ちょっとそこは今回は★★部分かとは思っております。

夏休み中のお弁当の、若干食中毒を心配する保護者もいるということでございまして、私たちが行った学校には冷蔵庫はあったんですが、そこに

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

入れられるものはデザートとかフルーツとか一部のものだったんですが、今現状として、食中毒に対応した冷蔵庫の利用等についてはいかがでしょうか。

○学童保育課長 各学童保育室に冷蔵庫は設置してございます。ただ、今、さの委員御指摘のとおり、冷蔵庫につきましては発熱時の冷却材であったりとか、あるいはおやつデザートを冷やしたりするものでございまして、お子さんのお弁当を冷やす、そういった大きさ、数は確保できてございません。

ただ、今、夏休み等の食中毒が心配される時期につきましては、学童保育室の室内、かなり冷房を効かせておまして、職員の方は寒いくらい冷房が効いているところでございまして、その日の当たらない冷たい場所、また保護者の方にも腐らないような工夫等々もお願いしながら、お弁当の保管はしているところでございます。

○さの智恵子委員 分かりました。なかなか全員分の食事を冷蔵庫に入れるというのは大変な部分がございます。保冷材の活用とかも一部の方はされているかと思いますが、働いている方がやっぱり朝早くつくってお子様を持たせるということもございまして、その辺、安心だという、例えば温度のことであったりとか、こういう保管をしていますみたいな、そういう周知も大事かと思っておりますので、今後対応をお願いしたいと思います。

また、昨年から始めていただきましたお弁当の宅配につきまして、今年度の状況についてはいかがでしょうか。

○学童保育課長 お弁当の宅配につきましては、かなりニーズがあるものということで認識してございます。昨年度の委員会の中でも御答弁したかと思うんですけれども、それを請け負っていただく事業者の数、対応できる事業者の数が区内に限られておまして、そういった事業者の拡大という御協力を仰ぎながら、できるだけ多くの学童保

育室で実現できるように進めてまいりたいと思っております。

○さの智恵子委員 分かりました。なかなか前もって注文してキャンセルができない等々ございますが、例えばコンビニエンスストアとか様々な場所に協力を仰ぎながら、1件でも多くということで、今年度も是非お願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○ぬかが和子委員 ちょっと改めて、私も学童保育について質問します。

先ほど子ども家庭部長から、学童保育だけじゃなく、いろいろな選択肢の中で子どもの居場所がつけられればいいんじゃないかという話を、答弁があったんですけれども、多様な選択肢は否定はしませんが、学童保育室だけが持っている特性があると思うんですが、その辺はどう認識していますか。

○子ども家庭部長 私もその件は認識しておりますので、あくまで一般的な話というか私の考えですので、別に学童保育室が駄目とかということ発言したわけではございません。申し訳ありません。

○ぬかが和子委員 どう認識していますかと聞いています。ほかとどう違いがあるかというのを、認識を聞いているんです。

○子ども家庭部長 学校の後にしっかり、居場所の機能もそうですけれども、きちっとした支援員の方が見て、安心して家に帰るまで過ごせる場所というふうな認識をしております。

○ぬかが和子委員 答弁の中で出てこなかったのが残念なんですけれども、もともと成り立ちが違う。児童福祉法に基づいて、保育園と同じように、放課後の保育に欠ける子どもたちを保育するというのが学童保育なわけです。それが答弁に出てこなかった子ども家庭部長というのも、ちょっと残念なんですけれども。

だから、この間足立区では、私たちも放課後子ども教室とかいろいろな事業、大事だし充実して

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ほしいということも質問してきたけれども、けれども、子どもを責任を持って出欠を取って、そして過ごせる場というのが放課後子ども教室とかとは違うわけです。そういう位置付けを明確に持っていたからこそ、学童保育室の待機児童解消という立場でこの間やってきたと思うんです。

だから、仮に、さっきから12か所できるのかというような問題意識もいろいろありますけれども、学童保育が必要な子どもは入れるようにしていくというスタンスは、ちゃんと守っていただきたいのですが、どうでしょうか。

○子ども家庭部長 我々も学童保育室の待機児童はしっかり解消していきたいというふうに考えておりますので、そのスタンスはしっかり守りながら考えていきたいというふうに考えております。

○ぬかが和子委員 その上で、先ほど来出ている、本当にこの12か所、どうやって募集が、ちゃんと出るのかと。この間、去年ずっと募集を掛けていても手が挙がらない、手が挙がっても質的に問題だということで、結局8か所のうち1か所しか決まらなかったという議論をしていく中で、本来、子どもの事業だということもあるけれども、保育のノウハウも生かして教育委員会の中で学童保育室を整備していく必要があるということで、教育委員会内に移ったわけじゃないですか。

では、教育委員会の保育園のノウハウをどのように生かそうとしているのか、どう考えているのかお伺いします。

○学童保育課長 保育につきましては、これまでも待機児童対策ということで施設整備を重ねてまいりました。今、学童保育室につきましても同じ状況にあるかと思っております。また、保育の施設につきましては、整備後にいろいろ事業者の問題等もございましたので、今回、事業者の選定におきましては、財務会計の部分でございますとか、そういったところもよく見ながらやらせていただきたいと思っております。

また、先ほどちょっと申し上げましたが、保育事業者の幾つかが学童保育事業に事業拡大をしようとしているところがございます。こういったところも教育委員会の中で情報共有できる部分だと思っておりますし、あるいは学校施設とも連携しながら校内学童保育の実現に向けて、これについてはかなりやりやすくなったのかなというふうには感じております。

○ぬかが和子委員 先ほどの答弁をずっと聞いていると、情報発信を強めるとか、募集を掛けてもらうというお話もあったけれども、本当に私たち、多分私だけじゃないと思うんです、本当にこんな12か所、すぐに応募が殺到して、先ほど選定とか経理とか言っているけれども、それ以前に、これだけ応募が来るのかというところの確証が私たちまだ持てないわけ。

そこについて、どうノウハウを生かしてやっていくかというのも、今の答弁だけだとちょっと見えないんです。その辺はどうお考えなんですか。

○副区長 私も、昨日、子ども家庭部から学童保育の関係の話を、報告がありましたので話しました。実際に、組織、縦割りではありませんけれども、★★のときに23地区25か所の学童保育室を公募するという事業を請け負って、今教育委員会ですけれども、実態として、受けた教育委員会のまずの反応は、本当にここまでできるのかと、申し訳ないですけども当事者としても所管が移ったときに、その危惧を感じております。家賃★★を上げたり様々な緩和条件を出しておりますけれども、本当にできるのかと私たちも思っておりますけれども。

なので、先ほど長井委員からもありましたけれども、やはり教育委員会に来たということで、校内学童保育が本当にできないのか、今までできないと言ったのをここでできるというのもおかしいかもしれませんけれども、やはり教育委員会の中で子どもたちのためにということで、もう少し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

学校現場が努力できないのかという話が同じ教育委員会の中でできるということと、それから、もう一つは、先ほど長井委員からの既存施設の利用ということで、幼稚園の活用についても議会からいろいろ御意見いただきましたけれども、なかなか地域のちから推進部のときは、組織、縦割りじゃありませんが、幼稚園の事業者との接触もないというところで難しかったところありますけれども、既存施設の活用ということで、これからなのであまりはっきりしたことは言えませんが、幼稚園の活用というところにも少しシフトをして、全体としてやっていかないとできないというところで、申し訳ないですけども地域のちから推進部にいたときよりも、教育委員会の中では教育資源を様々活用して学童保育室の待機児童をなくしていこうということで、従来ですと民設民営の公募だけに頼っておいましてけれども、やはりそこはシフトせざるを得ない、シフトしないと子どもたちの待機は解消できないというところで、今教育委員会の中で議論させていただいているところでございます。

○ぬかが和子委員 本本当に今の副区長の言うとおりでだなど私も思っている部分があるんです。さっき、質の担保という点でも、多分教育委員会に来て、学童保育室、民設のところ見て回られたことあると思うんですけども、敷地的にも非常に狭い中に子どもがぎゅうぎゅう詰め込まれると申すは申し訳ないんですけども、一生懸命保育はやってくれている、いい指導やってくれているけれども、やっぱり環境としては、なかなか困難を要するようなどころもあるわけです。そういう中で、これは民設民営の募集ですけども、正に、本当に今副区長言われたような、学校での学童保育とか、そういうものができないかと、幼稚園も大事だと思ふんです、そういう立場で、民設民営に頼らず早めに判断を、去年でいうと、この募集を掛けまして、ずっとやって、1年間議論して、最後に結

局1か所でしたという★★になっちゃったわけです、委員会の関係では。そうじゃなくて、早めに判断をして、早急に手を打つところは打つということで是非やっていただきたいと思いますんですが、どうでしょうか。

○副区長 正に私たちもその思いで、昨日も議論しまして、既存23か所の公募を行うということ前提ではなくて、ほかの方法も含めて、とにかく待機児童を解消していくということは、あらゆる施策を打って、努力していきたいというふうに思っております。

○佐藤あい委員 様々な議論は既にありますので、私からは学童保育の特別延長についてだけ確認をさせていただきたいんですけども。

今回、まず公募をされるというところの中で、特別延長は全て求めていくようなものなのでしょうか。

○学童保育課長 今回の一次募集におきまして、条件としまして、特別延長保育を実施することということで条件を設けてございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

特別延長を希望する親御さんが大変多いというふうに感じておりますので、是非、特別延長を条件に入れていただくのは重要かと思うんですが、ただ、一方で運営側の観点で、あとは人の確保という観点で、それがネックになるということもあるのではないかと感じますが、いかがでしょうか。

○学童保育課長 確かに人材不足というところは保育施設と同様、学童保育室でもそういった状況にあるかと思っております。

一方で、そういった有資格者の確保につきましては、当然、開設する上においては必要なこととございますので、そこについては必ず徹底していただきたいと考えております。

○佐藤あい委員 この特別延長に関しては、更に補助の強化ですとか特別延長を運営しやすいような

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

環境を整えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○学童保育課長 先ほど質疑の中でございましたけれども、職員の人数なんです。国の中においては1室2名までということにしておりますけれども、足立区につきましては、この定員を増やす、上乘せる形で補助をさせていただいているところでございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。更に、特別延長を行うというところについてもフォーカスして、補助の強化なども検討いただきたいなと思います。

あと、学童保育に応募をするときに特別延長を希望する方、しない方はいるかと思うんですけれども、利用希望の有無で施設を交換したりとかという、その細かな調整というのはされているのでしょうか。

○学童保育課長 募集の際、特別延長をやっている施設としてない施設につきましては明示をさせていただきます。その上で、利用者の方につきましては利用したい施設を選んでいただく形になりまして、そういった★★の下でやらせていただいておりますので、申し込んだ後に入替え等は今行っていないところでございます。

○佐藤あい委員 申込みの時点で、例えば特別延長をしているからこの学童保育室を選ぶという方もいれば、近いからそこを選ぶ、特別延長は利用しないけれどもという方もいらっしゃると思うんです。そういったときに、特別延長をどうしても必要としている方がほかの園になってしまって、例えば2年生に上がったときに、最近お声であったのは、1年生のときには特別延長がある学童保育室に通えていたけれども、2年生になって、点数的に下がるので、そこで違う学童保育室になり、特別延長が利用できなくなったせいで20年間勤めていた会社を辞めましたと、これはどういうことなんだという、すごく、本当に怒りと悲しみの

訴えをいただいて、やはりそこは調整できないものかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○学童保育課長 学童保育室につきましては、当然、やはり保育を必要とされる方、就労等されていて必要な方というところで、指数で点数を付けさせていただいてございます。

今、佐藤委員から御指摘ございましたそういったニーズにつきましては、今後、多分拡大していくものと思われまますので、そういった視点も含めて、今後どういった形が適切なのかというのは検討してまいりたいと思っております。

○佐藤あい委員 お願いいたします。

○野沢つや委員 「足立ミライゼミ」について伺いたいですけれども。これは非常にいい取組だなと思っております。

令和6年度の「足立ミライゼミ」1年生、募集期間が4月9日から4月22日までということだったんですけれども、昨日で締切りみたいですが、26名の定員に対して何名ぐらい応募がありましたでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 42名の応募がありました。

○野沢つや委員 ありがとうございます。非常に学業に対する意識が高い子が多くて、好ましいなと思います。

それで、今回、定員26名ということなんですけれども、令和7年度というのは定員は現状維持の方向で考えているのか、それとも増員するような方向で考えているのかという、現状をちょっと教えていただけますでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 若干の増員というのは検討できる可能性はありますが、今回のクラスについては、枠が少ないことというところが選ばれた学生の意欲が高まるということもありますので、あとは会場のキャパシティの問題も踏まえて、なかなか大幅に増やすということは想定しておりません。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。学力意識が高いということで選ばれたお子様という考え方も非常にいいのかなとは思いますが、一方で、正直なところ、高校1年生の段階ではそんなに学力が★★、3年間勉強することによって伸びる子も結構いるのではないかなともちょっと考えるんです。

あと、もう一つは、足立区の場合は20代は転入超過であるのに対して、30代、40代は転出超過であるということ。今回、「足立ミライゼミ」に通うお子さんというのは足立区在住という要件がありますので、3年間、御家族で足立区に定住していただくという、そういった定住施策的な面でも非常に有効的なツールではないかなともちょっと思うんです。

ですので、今回、執行機関のお話ですと、選ばれた方のためということで、一定数、微増ぐらいにとどめるということなんですが、そういった定着というためのツールとして、一つ考えてもいいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 今回、少ない枠で塾は運用していくんですけれども、例えば意欲があって、今回申込みをしたにもかかわらず、今回クラスに入れなかった方というのも実際いらっしゃいます。そうした方につきましても、若年者支援の方で、居場所として、高校生の居場所支援ということも同時に行っておりますので、そういったところで併せて学習支援も実施しております。そういったところも併せて御案内するようにしております。

○あだち未来支援室長 若干補足いたします。野沢委員から今御提案いただいた定住施策のツールになるのではないかと、こういった面をPRすることで、手厚く支援があるところなんだということも響く部分はあるかと思っておりますので、折を見て、私どももこういった点をPRしていきたいというふうに思います。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。この「足立ミライゼミ」の位置付けとしては非常に正しくて、これは本当にいい取組だと思うんですが、定住支援というそういった面からも考えて、もう少し総合的に広げていくという方向も考えていただきたいと思います。要望です。

以上です。

○水野あゆみ委員長 その他ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○水野あゆみ委員長 質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○水野あゆみ委員長 次に、その他に入ります。

何かございますか。

○伊藤のぶゆき委員 1点だけ、私立認可保育所に対する指導検査の実施検査について、ちょっとお尋ねしたいんですけれども。

5ページ目の口頭指導の主なものの中に、職員配置に関する申請内容が一部不適切である、14件というのがあるんですけれども、これは具体的にどういった内容なんですか。

○子ども施設指導・支援課長 こちらにつきましては、大変申し訳ございません、ちょっと具体的な内容については後ほど御説明させていただきます。申し訳ございません。

○伊藤のぶゆき委員 具体的な内容が分からないということで、この文章だけ読み取らせてもらうと、多分、職員の異動とかいろいろなものに関して申請が出されていないから、その分に出ていたお金を、要するに行政が払っていたお金を返してもらったという内容でいいのかな、この内容だけを見ると。

要は、人件費を多く出し過ぎているから、それを指導してお金を返してもらったという内容でいいのかな。この文章を読み取ると、そんな感じなのかなと思うんですけれども、いかがですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○子ども施設指導・支援課長 伊藤委員のおっしゃるとおりです。

○伊藤のぶゆき委員 とすると、今回56園中14件が、結構多い件数の中にあるんですけども、文書指摘と口頭指摘の何が違うのかということに関しては、支援法の法令に違反するかどうかの事項で分けているということだと思んですけども、これ、2年に1回しかやってない中で、4分の1ぐらいがこれに違反をしてお金を返してもらっているという事例になってくると、指導が入ってない★★のところも、単純に言ってしまうと4分の1ぐらい間違っている可能性がありますよねと、要するに前回は16件あるわけだから。お金が入っていて、指摘がされたから返してもらっていますと簡単に言っていますけれども、これは口頭指導で済むものなのか、では言われなかったら、間違えてお金が出続けてしまっているということですよ。

これは、もう少し重く受け止めた方がいいんじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○子ども施設指導・支援課長 こちらの指導基準については、国の基準に基づいて審査をさせていただいているんですが、今、伊藤委員の御指摘のあった内容につきましては、ちょっと持ち帰らせていただいて、検討させていただきます。

○伊藤のぶゆき委員 国の基準に従ってやっているというのも分かるんですけども、足立区のお金が出ていっているわけですから、これは不当に、要は利益を向こうに渡してしまっているということを考えて、結構重要な案件だと思っていて、口頭指導でさらっと流していいものなのかなと思いますので、これは法令がどうこうではなくて、しっかりチェックしてもらわないといけないし、これが毎回毎回、4分の1ぐらい、この数字が出ているということはしっかり重く受け止めて、完全に書いているわけですが、「施設側の失念等により漏れ」と書いてあるのでしたら、失念しないよ

うに、もう少ししっかりとしたマニュアルをつくらないといけないと思いますけれども、いかがですか。

○子ども家庭部長 文書指摘また口頭指導にかかわらず、このような金銭に関するものにつきましては、通常の巡回指導であるとか、特別な保育園に対する指導というか、時々巡回して、定期的に回っていますので、そういうところで定期的にウォッチしながら適切に指導してまいりたいと考えておりますので、今回は支援法に基づいた区分けということで分かれておりますけれども、実際は子ども施設指導・支援課がしっかり巡回させていただいて、適時指導させていただきたいというふうに考えております。

○伊藤のぶゆき委員 最後になります。意図的にやってないとは思いますが、こういうふうな漏れが出ているとなると、意図的にもできてしまうことなので、しっかりとこれだけはチェックをよろしくお願いします。要望でいいです。

○水野あゆみ委員長 その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○水野あゆみ委員長 なしと認めます。

○学童保育課長 すみません、先ほどの答弁の中でお答えできなかった長井委員からの御質問なんですが、人件費の引上げにつきましては23万6,800円から24万3,500円に引き上げたところでございます。

以上でございます。

————— ◇ —————

○水野あゆみ委員長 次に、委員長より委員の皆様へ申し上げます。

本特別委員会は令和5年第2回臨時会において設置され、おおむね1年にわたって子ども・子育て支援対策に関する調査研究を重ねてまいりました。本日の委員会で一区切りとし、議長宛てに本

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

特別委員会の調査報告書を提出いたしたいと思
います。

なお、調査報告書の内容については正副委員長
に御一任いただきたいと思いますので、御了承を
お願いいたします。

○ぬかが和子委員 正副一任で構わないんですけれ
ども、私たち正副入ってないので、是非ちょっと
見させていただきたいと思います。お願いします。

○水野あゆみ委員長 承知いたしました。

それでは、以上をもちまして、子ども・子育て
支援対策調査特別委員会を終了いたします。あり
がとうございました。

午前11時37分閉会

速報版